

地方法人課税における税源の偏在を是正する  
新たな措置に向けた検討について

平成30年5月23日（水）

全国知事会 地方税財政常任委員長 石井 隆一

## Ⅲ 税制抜本改革の推進等

### 1 消費税・地方消費税率引上げの再延期に伴う対応等

#### （2）税源の偏在是正措置の確実な実施等

税制抜本改革による地方消費税の充実と併せて、地方法人課税のあり方を見直すことにより税源の偏在性を是正する方策を確実に講ずるべきである。

なお、地方法人課税のあり方の見直しにあたっては、法人が地方団体の行政サービスの提供を受けていること、地方法人課税が地方団体にとって企業誘致等による税源涵養のインセンティブになっている面もあることなどを踏まえ、今後の地方法人課税のあるべき全体像を見据えた検討が必要である。

地方消費税は地方法人課税などと比べ地域間の税収の偏在性が比較的小さい税ではあるものの、一人当たり税収で最大2倍の格差が存在していること、さらに、不交付団体には社会保障給付支出の増加額を上回る地方消費税の増収が生じる一方、交付団体については、これが地方交付税の振替である臨時財政対策債の減少等により相殺されることになる結果、不交付団体と交付団体の間の財政力格差がさらに拡大するといった課題が生ずる。偏在性の小さい地方消費税においても、このような課題を抱えていることから、今後増加する社会保障関係費の財源を確保するため、消費税・地方消費税率をさらに引き上げる場合には、引上げ分の全てを国の消費税とし、そのうちの一部を地方交付税としたほうがよいのではないかという議論につながるおそれもあり、これは、地方分権の観点からは必ずしも好ましいことではない。また、地方法人特別税のように地方税を単純に国税化し、偏在是正の財源として活用することは、暫定措置としてはともかく、地方分権の観点に沿った税制のあり方としては適切ではない。大都市圏の都府県からは本来地方税の充実によって対応すべきとの意見もあるが、今後も地方分権改革を進め、地方税源の更なる充実を実現していくためには、地方消費税率の引上げと併せて税源の偏在是正策を講ずることが必要不可欠である。

平成28年度税制改正において、地方法人特別税・譲与税が廃止され、それに代わる税源の偏在是正措置として、また、消費税・地方消費税率8%段階の措置に引き続き10%段階における偏在是正措置として、法人住民税法人税割の一部の地方交付税原資化をさらに進めることとされた。

消費税・地方消費税率引上げの再延期に伴い、これら地方法人課税のあり方の見直しによる税源の偏在是正措置も延期され、平成31年10月の税率引上げ時に施行されることとなっており、今後、その効果等も踏まえ、引き続き、より税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に向けて検討すべきである。

なお、偏在是正により生ずる財源については必要な歳出を地方財政計画に確実に計上するとともに、地方の経済や財政の状況等にも留意して、実効性のある偏在是正措置とすべきである。

## ■ 地方法人課税の偏在是正について

- 全国知事会においては、地方分権改革を進め地方税源の更なる充実を実現していくためには、偏在性の小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて検討すべきであるとともに、偏在是正により生ずる財源については必要な歳出を地方財政計画に確実に計上し、地方の経済や財政の状況等にも留意して実効性のある偏在是正措置とすべきであり、その際には、法人が地方団体の行政サービスの提供を受けていること、地方法人課税が地方団体にとって企業誘致等による税源涵養のインセンティブになっている面もあることなどを踏まえ、今後の地方法人課税のあるべき全体像を見据えた検討をすべきと提言してきたところである。
- 平成31年度税制改正に向けて、特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討するにあたっては、全国知事会の提言も踏まえた検討をお願いしたい。

平成29年12月14日

全国知事会 会長

京都府知事 山田 啓二

全国知事会 地方税財政常任委員会委員長

富山県知事 石井 隆一

# 新しい地方税源と地方税制を考える研究会について

## ○ 設置目的

地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策をはじめとした地方の増大する役割に対応するため、地方分権を支える基盤は地方税であるとの観点から、地方税の充実のために新しい地方税源及び地方税制について幅広く検討するため、全国知事会地方税財政常任委員会に「新しい地方税源と地方税制を考える研究会」を設置する。

## ○ 検討事項

魅力あふれる地域づくりのため、訪日外国人旅行者の大幅な増加等への対応、環境負荷軽減や循環型社会実現に向けた3Rの推進、IT社会の進展を踏まえた取組みなど、地方が新たな行政需要に対応するための財源としての新たな税源と地方税制について幅広く検討する。

## ○ 研究会構成委員（敬称略・五十音順、◎は座長）

- 青木 宗明（神奈川大学経営学部 教授）
- 井手 英策（慶応義塾大学経済学部 教授）
- ◎神野 直彦（日本社会事業大学 学長、東京大学 名誉教授）
- 関口 智（立教大学経済学部 教授）
- 谷 隆徳（日本経済新聞社 編集委員兼論説委員）
- 沼尾 波子（東洋大学国際学部 教授）
- 半谷 俊彦（和光大学経済経営学部 教授）
- 星野菜穂子（和光大学経済経営学部 教授）
- 吉村 政穂（一橋大学大学院法学研究科 教授）

## ○ 開催実績及び今後の予定

	開催日	議題		開催日	議題
第1回	H28. 12. 15	・座長選任 ・意見交換（地方税の現状と変遷、地方における新たな行政需要、海外における税の事例等）	第4回	H29. 6. 28	・地方消費税の清算基準の見直しについて ・中間論点整理について
第2回	H29. 4. 14	・調査結果等の報告（海外における税の事例、地方における新たな行政需要等） ・論点の整理（宿泊税、廃棄物処理に係る税等）	第5回	H30. 4. 4	・報告書(案)について ・今後の検討課題（地方法人課税等）について
第3回	H29. 5. 22	・地方税制に関する最近の動向について（地方消費税の清算基準、地方法人課税の偏在是正） ・海外における税の事例について ・中間論点整理（案）について	今後の予定	H30. 夏～秋	・地方法人課税の偏在是正について、議論